【露地野菜】

（18） ほうれんそう

区分	省令技術名	認定基準	［参考］県慣行基準
有機質資材施用技術	① たい肥等有機質資材施用技術 （使用の目安：2～4t／10a） ② 緑肥作物利用技術 ※ 土壌診断に基づくもの		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	化学肥料由来の窒素成分量 **19.6kg／10a以下**	28.0kg／10a
化学農薬低減技術	① 生物農薬利用技術 ② 対抗性植物利用技術 ③ 抵抗性品種栽培・台木利用技術 ④ 天然物質由来農薬利用技術 ⑤ 熱利用土壌消毒技術 ⑥ 被覆栽培技術（べたがけ資材 等） ⑦ フェロモン剤利用技術 ⑧ 機械除草技術	化学農薬使用回数（成分数） **6回以下**	8回

【その他留意事項】

○ べと病の耐病性品種の利用はレースに注意する。